

本宿泊約款は、合同会社Vitalize Community(以下「当館」といいます)が運営する宿泊施設「やどり 富津」(以下「当旅館」といいます)にご宿泊いただく際の契約条件を定めるものです。

第1条(適用範囲)

当旅館が宿泊者との間で締結する宿泊契約およびこれに関連する契約は、本約款の定めに従うものとし、本約款に定めのない事項については法令または一般に確立された慣習によります。

第2条(宿泊契約の申込み)

宿泊契約の申込みは、当旅館が定める方法(電話・予約サイト・当旅館公式サイト等)により行うものとし、当旅館がこれを承諾した時点で契約は成立します。

第3条(宿泊をお断りする場合)

当旅館は、以下のいずれかに該当する場合、宿泊をお断りすることがあります。

1. 満室の場合
2. 宿泊申込内容が本約款に反する場合
3. 公の秩序または善良の風俗に反する行為をされるおそれがあると判断される場合
4. 他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼす行為をされるおそれがあると判断される場合
5. 暴力団関係者、反社会的勢力、またはこれに準ずる者と当館が認めた場合
6. 感染症など、他の宿泊者に健康被害を及ぼすおそれがあると判断される場合
7. その他、当館がやむを得ない事由により宿泊を提供できないと判断した場合

第4条(予約の取消・キャンセルポリシー)

宿泊予約の取消(キャンセル)には、以下のキャンセル料が発生します。

| 取消日 | キャンセル料(宿泊料金に対する割合) |
|---------------|--------------------|
| 当日または無連絡キャンセル | 100% |
| 前日 | 50% |
| 2～3日前 | 30% |

※団体予約や特別プランの場合は別途条件が適用されることがあります。

第5条(当旅館による契約の解除)

当旅館は、宿泊者が以下のいずれかに該当する場合、宿泊契約を解除できるものとします。

1. 本約款に違反したとき
2. 前条に準ずる理由により宿泊を継続できないと判断したとき

第6条(宿泊者の登録)

宿泊者はチェックイン時に、氏名・住所・電話番号・職業・その他当館が必要とする事項を記載いただきます。外国籍の方は旅券の提示およびコピー取得にご協力いただきます。

第7条(客室の利用時間)

客室のご利用時間は、午後4時から翌日午前10時までとします。時間外の利用には別途追加料金が発生する場合があります。

第8条(当館の責任)

当館は、宿泊者の安全確保に万全を期しますが、天災、盗難、自己責任による事故等、当館の重大な過失がない限り責任を負いません。

第9条(準拠法および管轄裁判所)

本約款の準拠法は日本法とし、当館所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

制定日:2025年7月1日